令和６年度第１回

龍ケ崎市健康づくり推進協議会

と　き：令和６年７月 19 日（金）
　　午後１時 30 分～３時
ところ：龍ケ崎市保健センター

…… 次　　第 ……

１　開　会

２　あいさつ

３　議　事

（１）龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画の令和５年度実績報告について
（２）龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画４カ年計画について

４　閉　会

令和5年度実績報告「本市の現状と課題」令和6年度第1回龍ケ崎市健康づくり推進協議会

基本方針1　定期的な健康チェックの推進

（1）　健康管理

◎幼児健康診査受診率、特定健康診査ともに、目標値には達しなかったものの、おおむね上昇しています。

→引き続き未受診者への受診勧奨を行うとともに、土日の実施など健診を受けやすい環境の整備を行っていきます。また、 特定健康診査などの健診の予約方法については、手軽に予約ができる電話、LINE なども活用していきます。

（2）　循環器疾患・糖尿病

◎乳幼児健診での保護者の塩分摂取量や妊婦の高血糖者の割合が低下しています。

▲糖尿病有病者の割合、メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合が高くなっています。

→今後も健診結果をもとに、個別に保健指導・栄養相談を実施していきます。なお、令和 6 年度からは特定保健指導において、介入量（アウトプット）だけでなく、減量の効果（アウトカム）が求められており、より実効性の高い保健指導が展開できるよう職員のスキルアップ研修を月1回実施していく予定です。 また、血糖値が高い方には、早期受診、定期受診の必要性を伝え重症化予防の取り組みを行っていく予定です。

（3）　がん

◎▲胃がん、乳がん検診受診率が低下しています。肺がん、大腸がん、子宮頸がんは受診率が上昇しています。5つのがんすべての受診率を向上させていく必要があります。

▲要精密検査受診率が低下しています。

→がん検診無料クーポン券（21歳、41歳を対象として、無料でがん検診が受けられるクーポン券）の発行を行い、がん検診受診のきっかけづくりを行うと共に、検診未受診者へは受診勧奨の個別通知や広報紙による周知など引き続き実施してく必要があります。また、健康づくり推進員やがん予防推進員の方からの声かけなど協力を依頼していきます。

要精密検査となった方へは、電話での受診勧奨や、個別通知を行い、精密検査の必要性を伝え、受診率の向上を目指します。

基本方針2　元気な身体づくりとこころのケアの推進

（1）　こころの健康

▲産後うつ病質問票で9点以上の方の割合が増えています。

→妊娠届で精神疾患既往者だけでなく、産後うつの発生リスクの高い方に対して丁寧な支援を行うとともに、 乳児家庭訪問の実施、産後ケア事業等の紹介などを行い精神面へのケアを行っていきます。

（2）　身体活動・運動

◎市が実施する高齢者の運動施設（まいん）利用者や健康マイレージ登録者数が増えています。

→市が提供する事業において利用者数が増えていますが、第 2 次健康増進・食育計画の評価では、日常生活における歩数が20歳以上の男女で低下しています。また、運動習慣者の割合が男性で減少していることから、引き続き運動できる場の提供を行うとともに、他課と連携し、運動の習慣化が図れるための取り組みを構築する他、地域資源を活用しながら健康づくりのための身体活動・運動の推進を行っていく必要があります。

（4） 喫煙

▲妊娠中や乳児の母親の喫煙者の割合が増えています。

→妊娠届出の際に喫煙の害を伝えるとともに、上手に禁煙できるポイント等の指導を実施していきます。

乳幼児健診時に喫煙している保護者に対し、喫煙による害や周囲への影響についての啓発及び指導を実施するとともに、禁煙希望の方に対して禁煙外来治療費用助成制度の紹介を行っていきます。

基本方針3 健康的な食生活の推進

（1） 栄養・食生活

▲肥満である児童、生徒（中学生）が増えています。

▲65歳～74歳の方のやせが増えています。

▲毎日朝食を食べている児童生徒の割合が減少しています。

→乳幼児、妊婦、学童、生徒、高齢者など各年代に対して栄養バランスのとれた個人にあった食事の摂り方について情報発信をしていきます。学校と連携をとり、肥満ややせ傾向のある児童生徒の個別栄養相談を実施していきます。

基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備

（1） 健康づくりを目的としたネットワーク

▲がん予防推進員数が減少しています。

→養成講座の周知を行い受講者を増やすとともに、現在、登録されている方への研修会を開催し、健康づくり活動に主体的に関わる方を増やしていきます。

基本方針5 歯科口腔の健康維持

（1） 歯科疾患

◎▲妊婦、30歳の歯科検診受診率は増えたものの、40～70歳の受診率は低下しています。

→検診受診券の送付を申し込み制から、全員への発送に変更し、申し込みの手間を省くだけでなく、歯周疾患検診の大切さを周知することで受診率向上を図ります。

▲不正咬合のある3歳児の割合が増えています

→幼児健診の際に、歯科衛生士による口腔機能の発達を促すための体操を紹介し、必要に応じて矯正歯科受診を進めています。また、不正咬合を指摘されたお子さんの保護者の方には口腔トレーニングを記載したチラシの配布を行っていきます。

資料1

令和5年度

『龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画実施状況報告書』

～　目　次　～

第４章　分野別重点目標と取り組み

基本方針１　定期的な健康チェックの推進

（１）健康管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　1～　3
（２）循環器疾患・糖尿病・・・・・・・・・・・・・・・・・P　4～　6
（３）がん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　7～　10

基本方針２　元気な身体づくりとこころのケアの推進

（１）こころの健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　11～　13
（２）身体活動・運動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　14～　17
（３）休養・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　18～　19
（４）喫煙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　20～　23

基本方針３　健康的な食生活の推進

（１）栄養・食生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　24～　31
（２）飲酒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　32～　34

基本方針４　健康を支え守るための社会環境の整備

（１）健康づくりを目的としたネットワーク・・・・・・・・・P　35～　35

基本方針５　歯科口腔の健康維持

（１）歯科疾患・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　36～　40
（２）口腔機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P　41～　42

龍　ケ　崎　市

令和５年度　実績報告書

基本方針１　定期的な健康チェックの推進

（１）健康管理

重点目標	「健康診査受診率」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
乳児家庭全戸訪問率	９８．０％以上	９８．０％					
３～４か月児健康診査受診率	９８．０％以上	９７．９％					
１歳６か月児健康診査受診率	９８．０％以上	９５．２％					
３歳５か月児健康診査受診率	９５．０％以上	９４．２％					
特定健康診査受診率	３５．０％	３３．５％ （４月法定報告）					

【具体的取り組み】

① 健康診査を受けやすい環境の整備

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	乳幼児健康診査の推進	健康増進課	個別通知にて健診内容の周知を行うとともに、未受診者には、電話、訪問で受診勧奨を実施しました。仕事をしており、平日来所できない保護者のために、年２回の土日健診（１歳６か月、３歳５か月児対象）を実施しました。	１歳６か月児、３歳５か月児健診受診率が目標値に達していないため、これまでの取り組みの他、地区担当保健師の訪問を徹底し、健診受診勧奨や保護者の未受診理由等の聞き取りを行なっていきます。
2	特定健康診査･高齢者健康診査等の健康診査の推進	健康増進課	電話でも健診予約ができるようコールセターを新たに設置するとともに、LINE でも予約ができるように予約方法についての環境整備を行いました。	引き続き、コールセンター、LINE などを活用し、健康診査を受けやすい環境整備を行なっていきます。

② 健康診査の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	個人通知・市広報紙・市公式ホームページ・メール配信等を利用し、健康診査の案内を実施	健康増進課	特定健康診査、高齢者健康診査の対象者に５月末に案内を個別通知しました。市広報紙９月前半号に健診の記事を掲載し、周知を図りました。 市公式ホームページやメール配信も活用し、健診の案内をしました。	引き続き、個人通知・市広報紙・市公式ホームページ・メール配信等を活用し、健康診査の案内を実施し、周知を図っていきます。
4	★健康診査未受診者への受診勧奨	健康増進課	大宮地区の特定健診未受診者に対し、個別訪問し勧奨を行いました。過去の健診受診歴、レセプトなどを分析し、対象者に合った内容の受診勧奨通知を送付しました。 訪問：１０８件 勧奨通知：延べ１４，０００通	令和６年度は、八原地区に特定健診未受診者訪問を行います。また、未受診者通知に加え、電話での勧奨を実施していきます。

③ 医療機関との連携

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	健康診査受診率の向上に向けた医療機関との協議の実施	健康増進課	龍ケ崎市予防接種事業・保健事業懇談会や予防接種従事者研修会を活用し、特定健診受診率の現状を情報共有し、健診の受診勧奨の協力を依頼しました。	引き続き、会議等を活用し、医療機関との連携を図っていきます。

基本方針１　定期的な健康チェックの推進

（２）循環器疾患・糖尿病

重点目標	●「循環器疾患有病率」の低下 ●「糖尿病有病率」の低下 ●「メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合」の低下						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
しょっぱいものを食べ過ぎると血圧が高くなりやすいことについて知っている児童生徒の割合	小学６年生： ７５．０％以上 中学３年生： ９０．０％以上	－	－	－			
３歳５か月児健診時の保護者の塩分チェックシートの点数	９．６点	１０．４点					
２６週頃の妊婦健康診査の血糖値１００mg/dl 以上の割合（妊娠糖尿病の早期発見）	４０．０％	４２．０％					
糖尿病性腎症により新規に透析を導入される人数	１０人	８人					
糖尿病有病者の割合（４０～７４歳）	減少	９．１％					
高血圧重症化予防対象者（Ⅱ度高血圧以上）の割合	減少	－					
糖尿病重症化予防対者（HbAlc６．５％以上、治療中は７％以上）の割合	減少	－					
脂質異常症重症化予防対象者（LDL コレステロール１８０mg/dl 以上）の割合	減少	－					
メタボリックシンドローム予備群・該当者の割合	予備群：８．０％ 該当者：１５．０％	＊１０．４％ ＊１９．５％					
特定保健指導対象者の割合	減少	－					
特定保健指導実施率	６０．０％	３６．７％ （４月法定報告）					

＊令和６年５月現在のＫＤＢデータの数値となります

【具体的取り組み】

① 健康診査のフォローの実施

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	★生活習慣病の治療中断・未治療者に対し、医療機関受診勧奨や保健指導を実施	健康増進課	健診結果に基づき受診対象者に対し、保健師、管理栄養士が医療機関への受診勧奨を行いました。高血圧症・糖尿病治療中断者や、令和４年度受診勧奨者で医療機関未受診者に対し、受診勧奨のハガキと電話勧奨を行いました。	引き続き、取り組みを継続していきます。
2	健康相談・特定保健指導の実施	健康増進課	特定保健指導対象者及び予備群の方を対象に管理栄養士・保健師による個別指導を実施しました。 指導を受けやすい環境づくりとして、保健センターの他、龍ケ崎済生会病院への委託、令和５年度からは民間業者委託による保健指導を実施しました。	特定保健指導では、４０・５０歳代の指導率が低いため、アプリなどＩＣＴを上手く活用しながら、働き盛りの方の健康づくりを推進していきます。

② 生活習慣病・メタボリックシンドローム予防に関する周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	妊娠期における個別栄養指導の実施	健康増進課	母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室参加時などを利用して、管理栄養士や保健師が面談及び電話にて個別栄養指導を実施しました。 面談：８１件、電話：２１件	引き続き、取り組みを継続していきます。
4	乳幼児期の保護者への保健指導･栄養指導の実施	健康増進課	塩分チェック表にて、塩分摂取量が高かった者、また妊娠糖尿病既往のある保護者に対して指導を実施しました。 指導：延べ１７３件	乳幼児健診時の塩分チェック表で塩分摂取量が高かった保護者に対して減塩の指導を実施していきます。 また、妊娠糖尿病既往のある保護者に対しては必要に応じて指導を実施していきます。

5	児童生徒に対する生活習慣病に関する知識の普及啓発	指導課 教育総務課	栄養教諭による専門的知識を生かした食に関する指導を行い、児童生徒の望ましい食生活習慣を形成、生活習慣病の予防に努めました。 令和５年度は１０校が市内の栄養教諭を講師として招聘し、対面での授業を実施しました。 また、学校で健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進しました。 （指導課）	令和６年度も、栄養教諭による専門的知識を生かした食に関する指導、学校での健康診断の実施を推進し、生活習慣病に関する知識の普及啓発をしていきます。 （指導課）
6	各種健康教育・講演会の開催	健康増進課	下記のとおり、教室・講演会を実施しました。 令和５年７月８日 「高血圧について」 講師：龍ケ崎済生会病院 循環器内科　石川　公人先生 参加者：２７名 令和５年１１月１５日 「糖尿病にならないために今、気を付けること」 講師：村山内科クリニック 副院長　村山　耕子先生 参加者：４４名 令和６年２月８日 「糖尿病と糖尿病網膜症について」 講師：松本アイクリニック 院長　松本　容子先生 参加者：３４名	引き続き、健康教育や講演会を実施していきます。

③ 関係機関との連携

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
7	「糖尿病重症化予防連絡会議」の開催	健康増進課	糖尿病重症化予防連絡会議を開催し、現状に対する情報共有と意見交換を行いました。（１月）	今後も連絡会議を開催し、情報共有等を図っていきます。

基本方針１　定期的な健康チェックの推進

（３）がん

重点目標	●「がんによる死亡者の割合」の低下						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
胃がん検診受診率	１３．７％	９．３％					
肺がん検診受診率	２０．０％	１８．１％					
大腸がん検診受診率	１４．７％	１２．９％					
乳がん検診受診率	１９．４％	１５．０％					
子宮頸がん検診受診率	２０．４％	１８．２％					
要精密検査受診率	胃がん：８６．３％ 肺がん：９５．６％ 大腸がん：８５．７％ 乳がん：９４．８％ 子宮頸がん： ８８．１％	胃がん：８１．３％ 肺がん：８２．０％ 大腸がん：８１．５％ 乳がん：８３．７％ 子宮頸がん： ８３．８％					
「標準化死亡比」（悪性新生物）	現状維持	男性：０．９８ 女性：０．９９					

【具体的取り組み】

① がんと生活習慣病との関係性の周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	市広報紙･市公式ホームページ等を活用した周知・啓発	健康増進課	市公式ホームページに各がん検診のお知らせを掲載し、受診勧奨をしました。 市内の商業施設等に検診ポスターの掲示やチラシの設置をし、周知・啓発を図りました。	引き続き、ホームページなどでがん検診等健診の周知を実施していきます。

② がん検診の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
2	★未受診者への「受診勧奨通知」の送付	健康増進課	肺がん検診未受診者勧奨通知を４，１１９通発送しました。 その結果、肺がん検診を４，２２７人が受診しました。	令和６年度は、胃がん検診未受診者へ受診勧奨していきます。
3	乳幼児健康診査時や健康教室等での婦人科検診の受診勧奨	健康増進課	乳幼児健康診査に来所した母親に対して、各種健康診査の案内を行いました。	引き続き、受診勧奨を行っていきます。 子育て中の方が婦人科検診を受診しやすいよう、保護者が検診バスに乗っている間、お子さんのお預かりを実施していきます。

③ がん予防啓発のための講演会等の実施

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
4	がんに関する講演会の開催	健康増進課	下記のとおり講演会を実施しました。 令和５年７月６日 「肺がんについて」 講師：龍ケ崎済生会病院 呼吸器内科　宮﨑　邦彦先生 参加者：３２人	令和６年度は「胃がんについて」講演会を実施する予定です。

④ がん検診を受けやすい環境の整備

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	胃がん／乳がん／子宮頸がん／大腸がん　の各検診無料クーポン事業の実施	健康増進課	５月下旬、下記の対象者にがん検診無料クーポンを郵送しました。 子宮頸がん（２１歳）：４０１通 乳がん（４１歳）：３４４通 胃がん（４１歳）：８６０通 大腸がん（４１歳）：８６０通	令和６年度も同時期に無料クーポン券を対象者に郵送します。 未受診への受診勧奨通知を実施する予定です。
6	利用しやすい検診体制の整備（会場・日程・申し込み方法等の検討）	健康増進課	働いている方が受診しやすいように特定健診・婦人科検診等では、土日健診をそれぞれ設定しました。 また、令和５年度より LINE とコールセンターでの健診予約受付を開始しました。	今後も予約方法をコールセンター、LINE・ネット予約へ切り替え、予約しやすい環境整備に努めていきます。

⑤ がん検診要精密検査の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
7	個別通知や電話による受診勧奨の実施	健康増進課	要精密検査対象者への個人通知とともに、茨城県登録医療機関の周知文を同封し、受診勧奨を行いました。 ３か月程度を目途に受診の状況が確認できない未受診者には再度受診勧奨を行いました。	引き続き、受診勧奨を行っていきます。

基本方針２　元気な身体づくりとこころのケアの推進

（１）こころの健康

重点目標	「気分障がいのある人の割合」の低下						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
エジンバラ産後うつ病質問票で９点以上だった割合	５．０％	９．３％					
困った時に相談できる人がいない割合	小学６年生４．０％ 中学３年生４．０％	－	－	－			
悩みや不安を感じたときに、相談できる人がいない割合	減少	－		－			
最近１か月の間に、ストレスやイライラを感じたことがある人の割合	６０．０％	－	－	－			
気分［感情］障がい（躁うつ病を含む）の受療率	モニタリング	－	－	－	－	－	－

【具体的取り組み】

① こころと身体の悩みの相談体制の充実

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	電話や訪問による妊娠中からのメンタルヘルス支援の実施	こども家庭課	妊娠届出時に精神疾患の既往がある方には、妊娠期から出産後にかけて、症状が悪化する可能性があるため、電話や乳児家庭全戸訪問時に体調確認や受診状況の確認を実施しました。	妊娠届出時に既往歴を確認し、妊娠期から出産後にかけて電話や乳児家庭全戸訪問等で精神面の支援を実施していきます。
2	乳児家庭全戸訪問時における「エジンバラ産後うつ質問票」調査の実施	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問時にエジンバラ産後うつ質問票を実施した結果、産後うつが疑われる方については、継続的に訪問し必要に応じて産後ケア事業の紹介や受診勧奨を実施しました。	乳児家庭全戸訪問時にエジンバラ産後うつ質問票を実施し、精神的な支援が必要な方には、継続的に支援していきます。

3	産後ケア事業の周知及び実施体制の整備	こども家庭課	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時、市広報紙や子育てガイドブックにて産後ケア事業の周知を行いました。	里帰り先でも産後ケア（訪問型）事業を利用できる体制を整えます。利用希望者の経済的負担を軽減するために、自己負担金の減免を実施します。
4	こころと身体の悩み･不登校に関する相談体制の整備	教育センター 健康増進課	不安や悩みをもつ児童生徒が前向きに学校に登校できるように、学校や保護者との連携を図りながら、教育相談員１１人が専門性を活かし相談活動を展開しました。 【相談回数】　４，３９８回 【相談内容】 ○不登校：　１４３回 ○学校生活・集団不適応：　２１０回 ○対人行動：　７９回 ○いじめ：　０回 ○家庭　０回 ○障がい・発達　４５回 ○特別支援：　３５４回 ○就学相談：　３５１回 ○その他：　１９３回 また、学校教育相談員（ １人）による学校運営や教職員に関する相談活動、ＳＮＳによる相談活動、日本語が困難な児童生徒に対する日本語指導を展開しました。 ○学校教育相談員による相談 ・相談回数：１９１回 ○ＳＮＳによる相談 ・相談等の件数：２１件 ○日本語指導人数 ・児童９人　・生徒９人 市スクールソーシャルワーカー派遣により、児童生徒及び保護者の生活環境等の相談と環境へのアプローチも含めた支援を行いました。 ○スクールソーシャルワーカーによる相談回数 ・児童生徒・保護者　６９７回 ・ケース会議　２０７回	保護者からの相談内容が、より多様化・複雑化してきている傾向にあり、学校だけでなく関係各課との連携によって福祉、行政などの多面的な支援につなげていくことが必要であると考えます。今後も、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、必要な支援につなげられるよう、連携を図ってまいります。 （教育センター）

			（教育センター） 電話や来所による健康相談を実施しました。必要に応じ、関係各課や医療機関の紹介を行いました。 （健康増進課）	引き続き、健康相談を実施していきます。 （健康増進課）
5	うつや精神疾患に関する相談･個別支援の実施	障がい福祉課	本人や家族から電話や窓口、メール等で寄せられる相談に精神保健福祉士・保健師が対応し、それぞれのニーズに合わせて関係機関と連携し個別的な支援をしました。 令和５年６月、令和６年２月に民生委員・児童委員に対してゲートキーパー研修を実施しました。 開催回数：４回 参加者数：１２７名 ３月の自殺対策強化月間にメンタルヘルス相談会を実施しました。 日時：令和６年３月１９日 場所：附属棟１階	今後もそれぞれのニーズに合わせて関係機関と連携し個別に対応していきます。 また、ゲートキーパー研修やメンタルヘルス相談会を実施していきます。

基本方針２　元気な身体づくりとこころのケアの推進

（２）身体活動・運動

重点目標	●「日常生活の中で意識的にからだを動かしている人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
学校の授業以外にスポーツや趣味などで６０分以上体を動かす児童生徒の割合（週２回以上）	小学６年生： ６０．０％以上 中学３年生： ６０．０％以上	－	－	－			
日常生活において１日あたり７，０００歩以上歩いている人の割合	【２０～６４歳】 男性４０．０％ 女性３５．０％ 【６５歳以上】 男性３５．０％ 女性３０．０％	－	－	－			
１回３０分以上の運動を週２回以上実施し、１年以上継続している人の割合	【２０～６４歳】 男性３０．０％ 女性２５．０％ 【６５歳以上】 男性５０．０％ 女性４５．０％	－	－	－			
まいん「健康」サポートセンター施設利用登録者数	６００人	５８２人					
健康マイレージ登録者数	４，２００人	３，２２２人					
生活活動（通勤、買い物、掃除等）の中で運動量を高める工夫をしている人の割合	７０．０％	－	－	－			

【具体的取り組み】

① スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	子どもの肥満や体力低下についての周知･啓発	指導課 健康増進課	体位測定や健康診断の集計結果などを参考にした生活習慣の指導の充実を図り、自らの健康について考える意識付けを計画的に行うよう指導しました。 また、健康診断の結果や学校保健委員会における医療従事者からの助言など、健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し、家庭における生活改善を通じて、肥満への啓発を図りました。 （指導課） 子どもの肥満予防についてや運動習慣のない子どもの増加（市民意識アンケートの結果）について市広報紙に掲載し、周知・啓発しました。 （健康増進課）	令和６年度も、体位測定や健康診断を実施し、健康に関する情報を児童生徒及び保護者に積極的に提供し、家庭における生活改善を通じて、肥満への啓発を図ります。 （指導課） 今後も乳幼児健診時等を通じ、子どもの肥満や体力低下について周知・啓発をしていきます。 （健康増進課）
2	スポーツ教室･イベントの開催、ニュースポーツの推進	スポーツ推進課	令和５年度の主なスポーツ教室・イベントの参加者は次のとおりです。 ○スポーツ教室（指定管理者）の延べ利用者数 延　４０，９１４人 ○市民スポーツ・レクリエーションまつり 延約 ２，０００人 ○市民スポーツフェスティバル参加者数 延　３，４６１人 ○まいりゅうコロコロ体験教室　延　２５２人 ○まいりゅうコロコロ大会　６０人 ○キッズデュアスロン in RYUGASAKI　４２人 ○ストレッチ講座　延　７２４人 ○サイクリング教室　延　１９人 ○ニュースポーツ推進事業　延　２１１人 （スポーツ推進課）	令和６年度の予定している主なスポーツ教室・イベントは次のとおりです。 ○指定管理者が実施するスポーツ教室 ○市民スポーツ・レクリエーションまつり ○市民スポーツフェスティバル ○リレーマラソン大会 ○まいりゅうコロコロ体験教室 ○まいりゅうコロコロ大会 ○キッズデュアスロン in RYUGASAKI ○ストレッチ講座 ○ニュースポーツ推進事業 （スポーツ推進課）

3	ウォーキングの普及・促進	福祉総務課 スポーツ推進課 健康増進課	年２回のポールウォーキング講座を開催しました。 ①　7/7～7/21（全3回） （参加者数　延べ５０名） ②　11/8～11/22(全5回) （参加者数　延べ６６名） （健康増進課）	今後も同様の頻度で開催を予定です。 講師との日程調整及び熱中症等を考慮した開催時期の調整が課題となっています。 （健康増進課）
4	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の周知・啓発	健康増進課	ロコモティブシンドローム・骨粗しょう症予防教室を開催しました。(参加者２３名) また、ロコモティブシンドロームについて市広報紙に掲載し、広く市民に周知・啓発しました。	今後も年１回のロコモティブシンドローム予防に関する教室を開催する予定です。予防の観点から若い世代への周知・啓発が課題となっています。
5	まいん「健康」サポートセンターの活用推進・講座の開催	健康増進課	認知機能低下予防講座を開催しました。(計８回×６コース) 高齢者単発型介護予防講座を開催しました。(４４０回)	今後も左記の講座を開催していく予定であるが、講座メニューの充実が課題となっています。
6	元気アップ体操・いきいきヘルス体操の紹介	健康増進課	元気アップ体操参加者数(延べ　７，４５１人) いきいきヘルス体操参加者数(延べ　１４，５５０人)	元気アップ体操及びいきいきヘルス体操ともに、指導員の養成が課題となっています。
7	運動講座の実施	福祉総務課 健康増進課	保健師、理学療法士、作業療法士によるフレイル予防を主に運動講座を実施しました。 １２回　延べ参加者人数１５２人 （福祉総務課） 市内のトレーニング施設を利用し、介護予防を目的とした運動講座を開催しました。 （全８回×２コース）(参加者数　延べ　２８５名) （健康増進課）	講座に参加した時だけの運動ではなく、日常生活に取り組む継続的な運動習慣の普及啓発を実施します。 コミュニティセンター２会場や市民講座、その他、ふれあいサロンへの健康教育を実施します。 （福祉総務課） 講座終了後も運動の効果を維持するため、運動を継続させることが課題となっています。 （健康増進課）

8	健康相談等における運動指導	健康増進課	健康相談や特定保健指導時に対象者に合わせた運動に関する助言を行いました。	今後も継続して実施していきます。

② 生活活動（労働、家事、通勤、通学など）を活用した健康づくりの推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
9	★ポスター・チラシ・市公式ホームページ等を利用した周知・啓発	健康増進課	龍ケ崎市第３次健康増進・食育計画の概要版に生活の中での活動量を増やすための＋１０の運動習慣について掲載しました。 概要版は乳幼児健診時に保護者に配布するなど、周知・啓発しました。	今後も乳幼児健診時の保護者をはじめ市民に生活活動を活用した健康づくりについて周知していきます。
10	健康相談等における個別指導	健康増進課	健康相談や特定保健指導時に対象者に合わせた生活の中での活動量を増やすための助言等を行いました。	今後も継続して実施していきます。
11	介護予防教室の実施	福祉総務課 健康増進課	コミュニティーセンターを会場にコース型（複合型）介護予防講座を実施しました。また、単発教室は、コミュニティセンターの出前講座やふれあいサロンへの健康教育として実施しました。 コース型教室　２会場 延べ参加者人数　１００人 単発教室　１３回 延べ参加者人数　３６６人 （福祉総務課）	複合型の介護予防講座や市民の通いの場等での健康教育を行っていきます。 コース型教室　２会場 単発教室　４会場（５．２０現在） （福祉総務課）

基本方針２　元気な身体づくりとこころのケアの推進

（３）休養

重点目標	●「活動と休養のバランスがとれた生活を送ることができている人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
よく眠れている児童生徒の割合	小学６年生８５．０％ 中学３年生８０．０％	－	－	－			
LINE･Facebook･Twitter･Instagram などの SNS 利用や動画配信（YouTube など）視聴、ゲームなどを平日に１日２時間以上行う児童生徒の割合	小学６年生現状維持 中学３年生現状維持	－	－	－			
現在の睡眠に満足している人の割合	３０．０％	－	－	－			

【具体的取り組み】

① 良質な睡眠と休養がとれる生活習慣の推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	（課題及び今後の方向性）
1	チラシ･市公式ホームページ等を活用した休養の重要性に関する周知・啓発	指導課 健康増進課	１歳６か月児健診時に、生活リズムについてのチラシを配布し、生活リズムの重要性について、周知・啓発を行いました。（健康増進課） 全国学力・学習状況調査では、毎日同じ時間に起きている児童生徒が９割程度という結果でした。 各学校において「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣づくりに係る教育を推進しました。睡眠や休養については、保健だより等で健康的な睡眠時間について考える機会を提供しました。 （指導課）	乳幼児健診時に、チラシを用い生活リズム、睡眠についての集団講話を行い、周知・啓発を行います。 （健康増進課） 市内児童生徒の１割程度が平日と休日の就寝時刻、起床時刻に差があることが課題です。 今後も、養護教諭等を中心とした学校での継続的な保健指導を行います。 （指導課）

2	地域・職域からの依頼による健康教育の実施	健康増進課	出前講座で、生活習慣病予防の一環として、睡眠に関する正しい知識の普及を行いました。	今後も、地域・職域からの依頼により健康教育を実施していきます。
3	専門家による「睡眠に関する講演会」の開催	健康増進課	下記のとおり講演会を実施しました。 令和６年３月１８日 「知っておきたい！眠りのお話」 講師：東北大学大学院医学系研究科 老年・在宅看護分野 教授　尾崎　章子先生 参加者数：３０人	市民の要望等を聞きながら、講演会について検討をしていきます。
4	乳幼児健康診査や健康相談等における睡眠に関する保健指導の実施	健康増進課	乳幼児健康診査や健康相談等において、生活リズムや睡眠に関する保健指導を実施しました。	今後も乳幼児健康診査や健康相談等において、生活リズムや睡眠に関する保健指導を実施していきます。

基本方針２　元気な身体づくりとこころのケアの推進

（４）喫煙

重点目標	●「受動喫煙」の減少 ●「たばこが健康に及ぼす影響についての正しい知識を持つ人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
妊娠中にたばこを吸っていた人の割合	０％	２．４％					
乳児のいる家庭で、父母がたばこを吸っている割合	父　３０．０％ 母　　２．０％	父　３２．３％ 母　　６．４％					
たばこの害について知っている児童生徒の割合（がん/心疾患/歯周病等）	【小学６年生】 がん：９５．０％ 心疾患：８０．０％ 歯周病：６０．０％ 副流煙：９０．０％ 赤ちゃんへの影響： 現状維持 【中学３年生】 がん：現状維持 心疾患：９０．０％ 歯周病：８５．０％ 副流煙：現状維持 赤ちゃんへの影響： 現状維持	－	－	－			
喫煙率	男性　１５．０％ 女性　　５．０％	－	－	－			
COPD の認知度	５０．０％	－	－	－			

【具体的取り組み】

① 喫煙・受動喫煙の害についての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	妊娠期における喫煙・受動喫煙に関する指導の実施	健康増進課 こども家庭課	たばこを吸っている妊婦や家族等に対して、妊娠届出時にたばこが赤ちゃんに与える影響等についてリーフレットを活用しながら説明し、禁煙指導を実施しました。　保健指導実施者数９名 （こども家庭課）	妊娠届出時や妊娠８か月の相談支援の際に、禁煙のポイントを紹介する等、禁煙指導を実施します。 （こども家庭課）
2	乳幼児期の保護者への保健指導の実施（家族に喫煙者がいる場合等）	健康増進課	乳幼児健康診査時の問診で喫煙習慣のあるパパやママに対して、たばこが身体に与える影響について保健指導を行うとともに、加熱式タバコや受動喫煙の影響についても情報提供を行いました。 また、禁煙を考えているパパやママに対して、禁煙外来治療費助成の周知を行いました。	今後も、乳幼児健診時に喫煙習慣のあるパパやママに対して禁煙に関する保健指導を行っていきます。 また、禁煙を考えているパパやママには禁煙外来治療費助成の周知を行っていきます。
3	学習指導要領に基づく保健教育の充実	指導課	学習指導要領に基づき、保健体育の保健分野において喫煙の害について授業を実施しました。	今後も、関連する教科領域で指導を継続します。また、長期休業前には生活指導として再度指導します。
4	たばこの害に関する講演会の開催	指導課	飲酒･喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は、全小中学校において実施するよう指導しました。 本年度は専門性の高い外部講師を招き、１５校で講演を実施しました。	教育活動全体を通して、継続的に指導していくことが必要です。 今後も、外部講師を招聘することで、専門知識の理解を深めていきます。
5	歩きたばこ・ポイ捨て等防止指導員による喫煙禁止区域のパトロール	生活環境課	喫煙禁止区域や路上喫煙等の通報があった箇所等において、年間約１５０日にわたる指導員のパトロール及び違反者に対する指導を実施しました。	路上喫煙等への対策として、指導員によるパトロールを継続するほか、違反行為があった箇所等に警告看板等を設置します。
6	禁煙に関する健康相談の実施	健康増進課	健康相談のほか、健診当日での禁煙相談を実施しました。 保健センターに禁煙外来治療費助成のポスターを掲示しました。	今後も、健康相談や健診当日に禁煙相談を実施していきます。 引き続き、保健センターに禁煙外来治療費助成のポスターを掲示していきます。

7	市広報紙、チラシ等での周知	健康増進課	５月３１日の世界禁煙デーに合わせて、市広報紙にたばこの害や受動喫煙の害、禁煙外来治療費助成について掲載しました。	今後も、市広報紙を活用し、禁煙に関する情報を掲載していきます。

② たばこをやめたい人およびその家族への支援

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
8	健康相談の実施	健康増進課	毎月健康相談を開催し、喫煙者やその家族に対して保健指導を実施しました。	今後も、健康相談を実施し、禁煙に繋がる保健指導を行っていきます。
9	禁煙に関する受療のための禁煙外来の周知	健康増進課	５月３１日の世界禁煙デーに合わせて、市広報紙に禁煙外来治療費助成について掲載をしました。	今後も、市広報紙や市公式ホームページを活用して、禁煙外来治療費助成について周知していきます。
10	禁煙外来治療費の助成制度の実施	こども家庭課	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診時に助成事業のチラシを配布するとともに、市広報紙や子育てガイドブックで助成事業の周知を実施しました。	１８歳未満のお子さんがいる家族を対象に、禁煙外来治療費の助成を引き続き実施し、子どもへの受動喫煙の予防に努めます。

③ COPD（慢性閉塞性肺疾患）についての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
11	★チラシ・ポスター・市公式ホームページ等を活用した周知啓発	健康増進課	５月３１日の世界禁煙デーに合わせて、市広報紙にCOPDの病態生理や症状･禁煙について掲載しました。また、市公式ホームページにもCOPDについて掲載しました。	今後も、COPDの最新情報を市広報紙や市公式ホームページに掲載し、喫煙者に対して広く周知していきます。
12	健康相談の実施	健康増進課	毎月の健康相談時に、COPD患者やその家族で禁煙相談を希望された方に対して、保健指導を実施しました。	今後も健康相談を実施し、禁煙指導を行っていきます。
13	講演会の開催	健康増進課	今年度は禁煙に関する講演会を開催しませんでした。	今後は、呼吸器内科医に講演を依頼し、COPDの病態生理や治療・予後について、市民が学ぶ機会を提供していきます。

基本方針３　健康的な食生活の推進

（１）栄養・食生活

重点目標	●「適正体重が維持できている人の割合」の向上 ●「規則正しい適切な食事ができている人の割合」の向上 ●「食に関する適切な知識を持つ人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
全出生数中の低体重児の割合（２,５００g未満）	８.０％	６.４％					
身体測定結果において肥満である児童生徒の割合	児童　７.５％ 生徒　１０.５％	児童１２.６％ 生徒１３.７％					
２０歳～６０歳代男性の肥満の割合	３６.０％	－	－	－			
４０歳～６０歳代女性の肥満の割合	１９.５％	－	－	－			
２０歳代女性のやせの割合（BMI１８.５未満）	１４.０％	－	－	－			
６５歳～７４歳のBMI≦２０の割合	１７.５％	２１.１％					
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を１日２回以上している人の割合	７５.０％	－	－	－			
野菜を毎食食べている人の割合	７３.０％	－	－	－			
離乳食教室（５～６か月）の参加率	３３.０％	４２.９％					
毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	児童　９５.０％ 生徒　９５.０％	児童９３.７％ 生徒８９.３％	－	－			
朝食を欠食する人の割合（２０歳代）	男性　４０.０％ 女性　３５.０％	－	－	－			

朝食を欠食する人の割合（３０歳代）	男性 ２３．０％ 女性 １６．０％	－	－	－			
食育についての取り組みを実施した認定こども園・幼稚園および保育所（園）の数	１８施設	２３施設					
１１月の「茨城を食べよう week」にて学校給食における地場産物を使用する割合	７０．０％	７９．７％					
食育について関心を持っている人の割合	７５．０％	－	－	－			
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	６０．０％	－	－	－			
「地産地消」を知っていると回答した児童生徒の割合	小学６年生８０．０％ 中学３年生９５．０％	－	－	－			

【具体的取り組み】

① 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	★栄養バランスのとれた、個人にあった食事の摂り方についての様々な媒体を活用した情報提供	健康増進課	乳幼児、妊婦、学童、生徒、成人、高齢者など各年代に対して、媒体を使用し、栄養バランスのとれた個々に合った食事の摂り方についての情報提供を実施しました。	継続して情報提供を行っていきます。
2	1 日に必要な野菜３５０ｇを摂取するための情報提供	健康増進課	フードモデル及び「野菜１・２レシピ」等の資料を活用し、対象に合わせた情報提供を適宜実施しました。３～４か月児健診の集団講話において情報提供を実施しました。	継続して情報提供を行っていきます。

3	母子健康手帳交付時における高リスク妊婦に対する保健指導の実施	健康増進課 こども家庭課	母子健康手帳交付時に高リスク妊婦に対し、面談又は電話にて保健指導を実施しました。面談：７６件、電話：２１件 （健康増進課） BMI（体格指数）１８.５未満、BMI２５以上、妊娠糖尿病歴有、糖尿病の家族歴有、妊娠高血圧歴有、高齢（４０歳以上）の妊婦には、保健師や管理栄養士がお食事手帳を配付し、妊娠期の食事のポイントについて指導を実施しました。 保健指導実施者数：１００名 （こども家庭課）	継続して保健指導を実施していきます。 （健康増進課） 安全に出産を迎え、生まれてきた子どもの生活習慣病を予防するために、妊娠中からバランスの良い食生活について、保健師や管理栄養士が保健指導を実施します。 （こども家庭課）
4	乳幼児健康診査等における生活習慣に関する保健指導の実施	健康増進課	１歳６か月児健診時に生活習慣に関する資料を対象者全員に配布しました。また、必要に応じて、個別指導を実施しました。 他の健診時においても、必要に応じて個別指導を実施しました。	１歳６か月児健診時に生活習慣の重要性について集団講話を実施していきます。自宅に戻ってから家族間で共有できるよう講話内容をまとめた資料を配布していきます。 離乳食教室においても資料を配布していきます。 個別指導は引き続き実施します。
5	保育所（園）・幼稚園・認定こども園における、野菜などの植付け（栽培）・収穫・調理の体験型食育の実施	保育課	農業指導者の協力を得ながら、年長クラスの児童が５月に畑にさつまいもの苗植えを行いました。 また、令和５年度はゴーヤのグリーンカーテンとミニトマトの鉢植えにも取り組みました。 ８月には、年長クラスで野菜調理を体験し、カレー食材として使ってもらい、おいしくいただきました。 ゴーヤやさつまいもは、夏・秋に収穫ができ、子ども達や保護者の方にも喜んでいただきました。 ２月には、みんなで散歩をしながら、企業の食育講座を受けました。 ３月には、農業者の好意でいちご狩りを体験することができました。	令和６年度も保育所の畑で作物を育てて収穫の喜びを体験させたいと計画しています。 また、野菜の調理体験や食育講座など、子ども達も喜ぶので、引き続き行っていきます。

6	食育を窓口とした児童生徒の健康に関する知識の周知・啓発	指導課 健康増進課	各学校において、栄養教諭、給食主任が中心となり、関係職員と連携を図りながら「食に関する指導の全体計画」を作成しました。 特に、児童生徒の発達段階に応じた効果的な指導及び「食に関する指導の年間指導計画」に基づき、各教職員の専門性を活かした指導を行いました。 （指導課） 内科健診後栄養相談に申し込まれた親子に対して、健康の保持増進のために、食習慣、生活習慣の改善に取り組み肥満ややせを解消することの有用性を周知・啓発しました。 肥満（小学生：２４名、中学生：７名） やせ（小学生：７名、中学生：６名） （健康増進課）	「食に関する指導の年間指導計画」に基づき、各教職員の専門性を活かした指導を行います。 （指導課） 内科健診後栄養相談については継続していきます。 （健康増進課）
7	「食育だより」「給食だより」による朝食の重要性の周知・啓発	学校給食センター	５月給食だより及び食育だより冬号では小中学校ともに朝食を特集しました。 朝食の内容に触れた回数・５月以外給食だより：３回、食育資料：４回	食育だよりおよび給食だよりに加えて、食育資料においても積極的に朝食の重要性を啓発する内容を掲載します。
8	「かみかみ給食メニュー」の提供	学校給食センター	４月１８日の「良い歯の日」、６月４日から始まる「歯と口の健康週間」や１１月８日の「いい歯の日」を中心に、「かみかみメニュー」や噛み応えのある食材を使った給食メニューを提供しました。 かみかみメニュー提供回数：小学校６回、中学校５回（９月より小中共通献立）	６月４日から始まる「歯と口の健康週間」や１１月８日の「いい歯の日」を中心に、「かみかみメニュー」や噛み応えのある食材を使った給食メニューを提供します。
9	子育てふれあいセミナーでの食育指導の実施	学校給食センター	子育てふれあいセミナーにおいて、栄養教諭より小学生に不足しがちな栄養とその摂り方や減塩について講話を行いました。 子育てふれあいセミナー参加保護者人数：４５人	子育てふれあいセミナーにおいて小学生の栄養について講話をするとともに、学校給食への理解を深められるよう給食の試食会を実施します。

10	給食訪問時の栄養指導の実施	学校給食センター	栄養指導に十分な時間を確保できないことから給食時には栄養指導を実施せず、授業時間において栄養教諭による食に関する指導を行いました。 授業回数：１４３回	今年度も、各小中学校の授業時間において栄養教諭による食に関する指導を積極的に行います。
11	食物アレルギー対応、ノロウイルス等による感染症対策の実施	学校給食センター	令和５年５月に「龍ケ崎市小中学校用食物アレルギー対応マニュアル」を改訂しました。 ７月には令和６年３月からの代替食提供に向けて保護者説明会を実施し、希望者については面談を行いました。 １０月の給食主任会でノロウイルス等の感染症対策として給食時の嘔吐物処理や健康観察の徹底等について確認しました。	「龍ケ崎市小中学校用食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーによる事故防止に努めます。 各校の養護教諭と連携を図り、情報を共有します。 感染症流行期に合わせて給食主任会等でノロウイルス等の対策について周知します。
12	若い世代に向けての食事に関する情報発信	健康増進課	日脳予防接種予診票を郵送時、龍ケ崎市の健康課題に基づき作成した資料を同封し、情報発信しました。 母子健康手帳交付時に食事についての資料を配布。必要に応じて面談、電話にて指導を実施しました。 生活習慣病健診受診者に特定保健指導対象となる方に対して保健指導を実施しました。 日脳資料配布数：４５７件 母子健康手帳資料配布数：３４８件 生活習慣病健診時の保健指導：３６件	継続して情報発信していきます。
13	特定保健指導や健康相談等での栄養指導の実施	健康増進課	対象に合わせた栄養指導を実施しました。 特定保健指導：３８０件、健康相談：８７件	継続して栄養指導を実施していきます。
14	栄養講座の実施	福祉総務課	保健師、管理栄養士による、「高齢者の栄養」について講座を実施しました。 １１回　参加者数１２５人	メタボ予防からフレイル予防の考え方、地区の健康課題に合わせた内容で「高齢者の栄養」の講話を継続実施していきます。

② 持続可能な食を支える食育の推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
15	学校給食における地場産物の計画的な活用	学校給食センター	ＪＡ水郷つくばとの連携を図り、毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべよう Week」や１１月の地産地消強化月間を中心に、学校給食に地場産物を積極的に取り入れました。 また、給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物（龍ケ崎市産及び茨城県産）を明記し、紹介しました。 ○１１月の「茨城をたべよう Week」に係る地場産物（茨城県産・龍ケ崎市産）の活用率：７９．７％ ○龍ケ崎トマトの提供回数：小学校５回、中学校４回（９月より小中共通献立） ○地場産物のみを使用した給食「いばっぺごはんの日」を５月と１１月に２回実施しました。	ＪＡ水郷つくばとの連携を図り、毎月第３日曜の翌週の「茨城をたべよう Week」や１１月の地産地消強化月間を中心に、学校給食に地場産物を積極的に取り入れていきます。 また、給食献立表には年間を通して当月使用予定の地場産物（龍ケ崎市産及び茨城県産）を明記し、紹介します。
16	教科指導や給食指導における「地産地消の考え方と大切さ」の指導の実施	指導課	地産地消については、社会科や家庭科の学習で大切さを学びました。給食委員会の児童生徒を中心に、給食センターから出される献立表を活用しながら、地産地消に興味をもたせる活動に取り組みました。 また、市の事業である「いばっぺごはんの日」には、栄養教諭が作成した動画を視聴し、地産地消についての知識が深められるよう指導助言しました。	各教科及び給食指導において、「地産地消の考え方と大切さ」の指導を継続していきます。また、「いばっぺごはんの日」を活用して地産地消についての知識が深められるよう指導していきます。
17	「食品ロス」についての指導の実施	指導課	食品ロスについては、理科や家庭科の学習で問題点と改善に向けた取組について学びました。 また、令和５年度は９校が県環境アドバイザーまたは市環境協議会を講師として招聘し、出前授業を実施しました。	各教科及び給食指導において、「食品ロス」の問題点や改善に向けた取組について考えが深められるよう指導していきます。
18	「給食だより」「食育だより」による食品ロスの周知・啓発	学校給食センター	「給食だより」や「食育だより」で食品ロスについて周知しました。(給食だより１回、食育だより１回)	「給食だより」や「食育だより」で食品ロスについて周知します。

19	「食品ロス」についての市広報紙や市公式ホームページ等による情報発信	生活環境課	令和５年度では市内イベントでのブース出展により、食べきりや使い切りについての周知啓発チラシによる情報発信を行いました。	食品ロスへの意識醸成については継続した啓発が必要であると考え、引き続き普及啓発に努めます。
20	「ローリングストック」についての情報発信	防災安全課	市広報紙にて家庭でできる備蓄方法としてローリングストック法を掲載しました。また、地区への出前講座にて家庭での備蓄方法として紹介しました。	市民に非常用保存食ばかりでなく、消費期限切れを防ぎ、家庭内備蓄の意識を持っていただくための継続した周知を行います。
21	地元農産物の消費拡大のための PR	農業政策課	たつのこ産直市場の店頭及び出張販売、時季に応じたフェアの開催のほか、食と農のアンバサダーによる旬の野菜を活用したレシピ集の作成・配布、市広報紙や市公式 SNS（Facebook・X・インスタグラム等）の活用により、地元産農産物の PR と地産地消の促進に取り組みました。 また、飲食店と連携した市内産農産物を活用したメニューの提供や市外イベント及び都内ラジオに出演し農産物の PR を行い、更なる消費拡大を図りました。	ふるさと龍ケ崎ブランド農産物を使用した加工品を東京駅構内で販売することで、新たな需要の開拓、広域的な販売機会を創出するとともに、本市農産物の魅力を発信し、当ブランド農産物の知名度向上、さらなる消費拡大を図ります。 また、ふるさと龍ケ崎ブランド農産物の販売促進資材を生産者及び加工品販売事業者に提供することで、当ブランド農産物の販売促進を図ります。
22	地産地消促進のための農産物収穫体験の実施	農業政策課	公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団主催のもと、市内生産者の協力により、下記収穫体験を開催し、収穫の喜びや生産者との交流を通じて食と農への関心・地産地消意識の促進を図りました。 [じゃがいも収穫体験] 日付：６月１７日／場所：板橋町／ 実績：２０組６２人参加 [ブルーベリー収穫体験] 日付：７月３０日／場所：藤ヶ丘／ 実績：１３組２９人参加 [レンコン掘り体験] 日付：１０月１日／場所：大徳町／ 実績：１１組３４人参加 [落花生・サツマイモ・大根収穫体験] 日付：１０月２２日／場所：板橋町／	公益財団法人龍ケ崎市まちづくり・文化財団主催のもと、市内生産者の協力により、下記収穫体験を開催し、収穫の喜びや生産者との交流を通じて食と農への関心・地産地消意識の促進を図ります。 令和６年度開催予定 [じゃがいも収穫体験] 日付：６月／募集：３０組 [ブルーベリー収穫体験] 日付：７月／募集：１０組 [落花生収穫体験] 日付：９月／募集：３０組 [レンコン掘り体験] 日付：１０月／募集：１５組 [大根抜き体験]

			実績：６５組１５１人参加 ［稲ワラ拾い体験］ 日付：１１月１２日／場所：塗戸町／ 実績：３０人参加 ［人参収穫体験］ 日付：１２月１７日／場所：板橋町／ 実績：２１組６３人参加 ［長ネギ収穫体験］ 日付：1月２７日／場所：大徳町／ 実績：１７組５８人参加	日付：１１月／募集：５０組 ［長ネギ収穫体験］ 日付：１１月／募集：３０組 ［人参収穫体験］ 日付：１２月／募集：３０組

基本方針３　健康的な食生活の推進

（２）飲酒

重点目標	●「適正な飲酒量などについての正しい知識を持つ人の割合」の向上 ●「未成年の飲酒の危険性などについての正しい知識を持つ子どもの割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
妊娠中に飲酒している人の割合	０％	０．３％					
飲酒の害を知っている児童生徒の割合《急性アルコール中毒について》	小学６年生８５．０％ 中学３年生９５．０％ 以上	－	－	－			
飲酒の害を知っている児童生徒の割合《アルコール依存症について》	小学６年生８５．０％ 中学３年生９５．０％ 以上	－	－	－			
飲酒の害を知っている児童生徒の割合《生活習慣病について》	小学６年生８５．０％ 中学３年生９５．０％	－	－	－			
週３日以上かつ１日３合以上飲酒している人の割合	男性５．０％ 女性４．０％	－	－	－			
飲酒の適量を知っている人の割合	３５．０％	－	－	－			

【具体的取り組み】

① 妊娠中の飲酒のリスクについての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	母子健康手帳交付時の保健指導の実施	健康増進課 こども家庭課	母子健康手帳交付時に高リスク妊婦に対し必要に応じて保健指導を実施しました。 （健康増進課） 母子健康手帳の交付時に、飲酒している妊婦はいなかったため、個別指導しませんでした。 （こども家庭課）	引き続き、保健指導を実施していきます。 （健康増進課） 母子健康手帳の交付時に飲酒している妊婦がいた場合には、胎児に与える影響について、保健指導します。 （こども家庭課）
2	プレ・ママ教室時の保健指導の実施	健康増進課 こども家庭課	プレ・ママ教室の栄養講座において講話の中で指導を実施しました。 （健康増進課） プレ・ママ教室の妊娠中の保健の中で、飲酒が胎児に与える影響について、保健指導を実施しました。 （こども家庭課）	引き続き、保健指導を実施していきます。 （健康増進課） 今後も、プレ・ママ教室の妊娠中の保健の中で、飲酒が胎児に与える影響について、保健指導します。 （こども家庭課）

② 未成年の飲酒のリスクについての周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	学習指導要領に基づく保健教育の充実	指導課	学習指導要領に基づき、保健体育の保健分野において飲酒の害について授業を実施しました。	今後も、関連する教科領域で指導を継続します。また、長期休業前には生活指導として再度指導します。

4	飲酒の害に関する講演会の開催	指導課	飲酒･喫煙を含めた薬物乱用防止に係る指導は、全小中学校において実施するよう指導しました。 本年度は専門性の高い外部講師を招き、１５校で講演を実施しました。	教育活動全体を通して、継続的に指導していくことが必要です。 今後も、外部講師を招聘することで、専門知識の理解を深めていきます。

③ 健康を守るための飲酒の周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
5	健康相談の実施	健康増進課	健康相談の中で対象に合わせて指導を実施しました。	引き続き、健康相談を実施していきます。
6	市広報紙やチラシ・ポスターによる情報発信	健康増進課	令和５年度は市広報紙等による情報発信をしませんでした。	令和６年度は健診時にアルコールの適量の媒体を掲示し、情報発信していきます。
7	要医療者への受診勧奨・健康相談の実施	健康増進課	特定健康診査受診者に対して要医療者に対して個別訪問等を行い受診勧奨しました。 指導件数：１，６３８件	引き続き、受診勧奨を実施していきます。
8	特定保健指導における１日の適量や休肝日の必要性についての周知・啓発	健康増進課	特定保健指導時に資料を使って指導を実施しました。	特定健康診査当日、アルコール飲料に含まれる純アルコール量についての媒体を作成し展示していきます。資料と合わせて周知・啓発に努めていきます。

基本方針４　健康を支え守るための社会環境の整備

（１）健康づくりを目的としたネットワーク

重点目標	「健康づくり活動に主体的に関わっている人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
健康づくりを目的とした活動に関わっている市民の割合	５．０％	－	－	－			
がん予防推進員数	４２人	３５人					

【具体的取り組み】

① ボランティアの育成・地域活動の推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	健康づくりを目的としたボランティアの研修・育成支援	健康増進課	第１期生の健康づくり推進員養成講座を実施しました。５名が受講を修了し、市民への健診受診勧奨などを実施しました。	養成講座修了者及び第１期生の中央研修会を２回実施予定です。 高血圧や高血糖予防のための食事についての講話や、健康づくりのための運動講座などを行う予定です。
2	がん予防推進員の養成・研修会の開催	健康増進課	研修会を１回開催しました。 県の養成講座に１名参加、修了し、市民へのがん検診の受診勧奨などを実施しました。	推進員の減少が課題となっています。 推進員の増加を図るため、県の養成講座の周知をしていきます。 引き続き、推進員の皆さま方には市民にがん検診の受診勧奨を実施していきます。

基本方針５　歯科口腔の健康維持

（１）　歯科疾患

重点目標	●全ての世代における「歯科疾患の有病者の割合」の低下						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
妊娠期に歯科検診を受けたことがある産婦の割合	５０．０％	５９．７％					
２歳６か月児歯科医療機関健診受診率	７８．０％	６６．０％					
むし歯のない３歳児の割合	９０．０％以上	９０．４％					
不正咬合のある３歳児の割合	１０．０％	１２．５％					
フッ素塗布を受けたことがある３歳児の割合	９５．０％以上	８９．２％					
かかりつけ歯科医がある３歳児の割合	４５．０％以上	５０．６％					
歯科検診においてむし歯のない児童生徒の割合（治療済も含む）	小学生：８１．０％ 中学生：８７．０％	小学生：８１．２％ 中学生：８８．１％					
寝る前に歯をみがく児童生徒の割合	小学６年生：９５．０％ 中学３年生：９５．０％	－	－	－			
定期的に歯科検診を受診した人の割合	２０～３９歳：３０．０％ ４０～６４歳：３４．０％ ６５歳以上：４５．０％	－	－	－			

歯周疾患検診の受診率	３０歳：５．０％ ４０歳：８．０％ ５０歳：９．０％ ６０歳：１３．０％ ７０歳：１３．０％ 合計：９．６％	３０歳：６．２％ ４０歳：３．８％ ５０歳：４．９％ ６０歳：８．８％ ７０歳：８．５％ 合計：６．４％					
歯周病を有する人の割合	８０．０％	６５．１％					
４０歳で損失歯のない人の割合	８５．０％	９６．９％					
デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合（「ほぼ実践している人」の割合）	２０～３９歳：２５．０％ ４０～６４歳：３５．０％ ６５歳以上:現状維持	－	－	－			

【具体的取り組み】

① 妊娠期の歯科検診の受診勧奨

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室における「妊娠中の口腔内の変化・歯周病の胎児への影響」に関する説明、チラシの配付	健康増進課 こども家庭課	母子健康手帳交付時にチラシの配付、プレ・ママ教室において、妊娠中の歯みがき・歯周病の胎児への影響について説明し、妊婦歯周疾患検診の勧奨を行いました。 （健康増進課） 母子健康手帳交付時に、「妊娠中の口腔内の変化・歯周病の胎児への影響」についてチラシを配付し保健指導を実施しました。 （こども家庭課）	引き続き、チラシの配付・受診勧奨を行っていきます。 （健康増進課） 母子健康手帳交付時に、歯周病の胎児への影響について保健指導を行うとともに妊婦歯周疾患検診の受診勧奨を行います。 （こども家庭課）

2	★妊婦歯科検診の実施・受診勧奨	健康増進課 こども家庭課	母子健康手帳交付時に、妊婦歯周疾患検診受診券を交付し、検診の重要性について説明。プレ・ママ教室で受診勧奨を行いました。 （健康増進課） 母子健康手帳交付時にかかりつけ歯科医の確認を行い、妊婦歯周疾患検診受診券を交付し、受診勧奨を実施しました。 （こども家庭課）	引き続き、検診の実施・受診勧奨を行っていきます。 （健康増進課） 母子健康手帳交付時に妊婦歯周疾患検診受診券を交付し、検診の必要性を伝えるとともに受診勧奨をします。 （こども家庭課）

② 乳幼児・児童生徒のむし歯予防の推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
3	歯科健診未受診者へ電話による受診勧奨	健康増進課	２歳６か月児歯科医療機関健診受診券の有効期限１か月前に、電話による受診勧奨を行いました。	受診率が減少してしまっている為、対象月齢の検討をしたいと思います。 電話による受診勧奨は、引き続き行っていきます。
4	発育段階に応じた口腔機能の発達と健康に関する知識の普及・啓発	健康増進課	幼児健診時に、不正咬合や悪習慣がある児に対して、口腔機能の発達を促す体操等を指導し、チラシを配布しました。	引き続き、指導・チラシの配付を行っていきます。
5	幼児健診時における歯みがき指導･フッ化物塗布の実施・定期的な歯科健診の重要性を啓発	健康増進課	幼児健診時に、歯科衛生士による歯みがき指導・フッ化物塗布を行い、継続的なフッ化物塗布について指導し、受診勧奨を行いました。	今後も継続して実施していきます。 フッ化物についてのチラシを作製予定です。
6	保育所（園）・幼稚園における「歯みがき教室」の実施	健康増進課	歯科衛生士が、保育所（園）・幼稚園に出向き、園児に歯みがき指導を実施しました。 （７園、３９９名）	今後も継続して実施し、実施園を増やしていきます。

7	定期健康診断の実施、健康に関する知識の普及・啓発	指導課 教育総務課	むし歯予防の推進のため、保健委員会の児童生徒による歯磨き普及活動、保健だよりによる家庭への啓発などに取り組みました。 学校における歯磨きについては、学校医等の専門家の意見や最新の知見に基づき、学校の実態に応じて実施しています。 歯科検診を実施し、検査結果に基づいた治療勧告を保護者宛てに通知しております。学校訪問の際に、歯科健診結果に基づく受診勧告と受診完了報告の進捗状況を確認し、受診率が高まるよう各学校に改善を求めました。 （指導課） 学校で全学年を対象に内科検診・歯科検診を、１年生を対象に心臓検診を実施しました。 （教育総務課）	歯科検診については、今後も継続して実施し、むし歯のない児童生徒の割合が高まるように、検査結果に基づいた治療勧告を行っていきます。 また、委員会活動等の児童生徒による自治活動を通して、むし歯予防を推進していきます。 （指導課） 引き続き児童生徒のプライバシーに配慮した検診の実施に努めてまいります。 （教育総務課）

③ 歯周疾患検診および事後指導の推進

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
8	★歯周疾患検診の実施・受診勧奨	健康増進課	５月下旬に、対象者にお知らせはがきを送付し、希望者に受診券を送付しました。 １月に受診勧奨のはがきを送付しました。 また、市ホームページでも周知しました。	令和６年度より、対象者に２０歳を加え、通知方法の見直しをしました。 若年層の受診率を増加させることが課題です。
9	龍ケ崎市歯科医師会との連携による検診の必要性の周知・啓発	健康増進課	歯科医院に歯周疾患検診のポスター掲示の依頼をしました。	引き続き、ポスター掲示を依頼します。
10	検診を受けやすい環境の整備	健康増進課	乳幼児健診時に、対象の保護者の方に直接受診券をお渡しし、受診勧奨を行いました。 また、健康診断結果にチラシを同封し、受診勧奨を行いました。	令和６年度より、通知方法の見直し行い、申し込みをなくし、直接歯科医院に受診できるようにしました。 また、チラシの同封は、引き続き行っていきます。

④ 歯周病等の予防に関する周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
11	市広報紙を活用した歯周病予防の周知・啓発	健康増進課	歯と口の健康週間に合わせて、むし歯・歯周病予防啓発、また、歯周疾患検診のお知らせを市広報誌に掲載しました。	今年度も広報紙に掲載予定です。
12	歯科講演会の開催	健康増進課	下記のとおり講演会を実施しました。 令和５年６月１４日 「むし歯予防講演会」 講師：けやき歯科クリニック 院長　河合　竜志先生 参加者：１５人 令和６年１月１５日 「龍ケ崎市の口腔衛生の課題について」 講師：けやき歯科クリニック 院長　河合　竜志先生 参加者：３３人	今年度も講演会を実施していきます。

基本方針５　歯科口腔の健康維持

（２）口腔機能

重点目標	●「生涯にわたって自分の歯でおいしく食べられる人の割合」の向上						
成果指標	目標値	令和５年度	令和６年度		令和７年度	令和８年度	
		実績	実績	達成水準	実績	実績	達成水準
６０～６４歳で２４本以上自分の歯を持つ人の割合	６０．０％	－	－	－			
６０歳代における咀嚼良好者の割合	８０．０％	－	－	－			

【具体的取り組み】

① 口腔機能の維持に関する周知・啓発

	事業内容	担当課	令和５年度取組実績	課題及び今後の方向性
1	市広報紙･市公式ホームページを活用した情報提供	健康増進課	歯と口の健康週間に合わせて、むし歯・歯周病予防啓発、また、歯周疾患検診のお知らせを市広報誌に掲載しました。	市広報誌に、よく噛むことの大切さについて、６月号に掲載予定です。
2	「6424 運動」および「8020 運動」の推進	健康増進課	「8020 運動」のポスターを掲示し、運動の啓発をしました。	歯っぴー便りに､「6424 運動｣｢8020 運動」について掲載予定です。
3	口腔ケアに関する講座の実施	福祉総務課	保健師、歯科衛生士、言語聴覚士による、口腔ケアに関する講座を実施しました。 １４回　延べ参加者数１６４人	口腔清掃と口腔機能向上訓練、噛むことの大切さ、セルフケアとプロフェッショナルケアについて、かかりつけ歯科、日常生活に取り入れられるように講座を実施します。 コース型　２会場 単発講座　４回 その他　ふれあいサロン等で講話

4	「噛ミング30」の普及、口腔機能維持についての情報提供	健康増進課 福祉総務課	歯っぴー便り（６月号）にてよく噛むことについて、情報提供を行いました。 （健康増進課） 保健師、歯科衛生士、言語聴覚士による、口腔ケアに関する講座を実施しました。 １４回　延べ参加者数１６４人 （福祉総務課）	市広報誌６月号に、よく噛むことの大切さについて、掲載予定です。 （健康増進課） 口腔清掃と口腔機能向上訓練、噛むことの大切さ、セルフケアとプロフェッショナルケアについて、かかりつけ歯科、日常生活に取り入れられるように講座を実施します。 コース型　２会場 単発講座　４回 その他　ふれあいサロン等で講話 （福祉総務課）
5	定期的な歯科検診の受診勧奨	健康増進課 福祉総務課	健康診断結果にチラシを同封し、受診勧奨を行いました。 （健康増進課） 保健師、歯科衛生士、言語聴覚士による、口腔ケアに関する講座を実施しました。 １４回　延べ参加者数１６４人 （福祉総務課）	今年度もチラシの同封を行い、受診勧奨を行います。 （健康増進課） 口腔清掃と口腔機能向上訓練、噛むことの大切さ、セルフケアとプロフェッショナルケアについて、かかりつけ歯科、日常生活に取り入れられるように講座を実施します。 コース型　２会場 単発講座　４回 その他　ふれあいサロン等で講話 （福祉総務課）

資料2

令和6年度第1回龍ケ崎市健康づくり推進協議会

龍ケ崎市第3次健康増進･食育計画　目標値一覧

指標の性質	記号
上げたほうが良い指標	↑
下げたほうが良い指標	↓
現状維持するほうが良い指標	→

※記号の太さは重点度合を示します。
※ベース値は、令和元年度、市民意識調査は、令和3年度の値を使用しています。

評価区分
A　目標値に達した
B　目標値に達していないが、ベース値と比べて改善傾向にある
C　目標値に達しておらず、ベース値と比べて悪化している
☆　評価不能（事業の消滅／アンケート調査項目の変更等による）

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績 令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
1. 定期的な健康チェックの推進	健康管理	乳児家庭全戸訪問率	→	4 か月未満児	96.0%	98.0%以上	毎年	市健康増進課統計(母子保健統計)	98.0%	A						
		3～4か月児健康診査受診率	↑	6 か月未満児	97.2%	98.0%以上	毎年		97.9%	B						
		1歳6か月児健康診査受診率	↑	2 歳未満児	97.9%	98.0%以上	毎年		95.2%	C						
		3歳5か月児健康診査受診率	↑	4 歳未満児	93.6%	95.0%以上	毎年		94.2%	B						
		特定健康診査受診率	↑	特定健康診査実施率	32.3%	35.0%	毎年	国民健康保険連合統計	33.5%（速報値）	B						
	循環器疾患・糖尿病	しょっぱいものを食べ過ぎると血圧が高くなりやすいことについて知っている児童生徒の割合	↑	小学6年生	74.9%	75.0%以上	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				中学3年生	91.1%	90.0%以上			—		—				—	
		3歳5か月児健診時の保護者の塩分チェックシートの点数	↓	4 歳未満児	11.06 点	9.6 点	毎年	市健康増進課統計(母子保健統計)	10.4%	B						
		26 週頃の妊婦健康診査の血糖値 100mg/dl以上の割合(妊娠糖尿病の早期発見)	↓	妊婦	45.6%	40.0%	毎年	市健康増進課統計(母子保健統計)	42.0%	B						
		糖尿病性腎症により新規に透析を導入される人数	↓	新規透析者数	19 人	10 人	毎年	市社会福祉課統計	8 人	A						
		糖尿病有病者の割合(40～74 歳)	↓	特定健康診査受診者	9.0%	減少	毎年	国民健康保険連合会統計	9.1%	C						
		高血圧重症化予防対象者(Ⅱ度高血圧以上)の割合	↓	特定健康診査受診者	4.2%	減少	毎年	国民健康保険連合会統計	—							
		糖尿病重症化予防対象者(HbA1c6.5%以上、治療中は 7%以上)の割合	↓	特定健康診査受診者	7.6%	減少	毎年	国民健康保険連合会統計	—							
		脂質異常症重症化予防対象者(LDLコレステロール 180 mg/dl)の割合	↓	特定健康診査受診者	4.7%	減少	毎年	国民健康保険連合会統計	—							
		メタボリックシンドローム予備群･該当者の割合	↓	予備群	8.8%	8.0%	毎年	国民健康保険連合会統計	10.4%	C						
			↓	該当者	16.5%	15.0%			19.5%	C						
		特定保健指導対象者の割合	↓	特定保健指導実施率	12.7%	減少	毎年	国民健康保険連合会統計	—							
		特定保健指導実施率	↑	特定保健指導実施率	61.0%	60.0%	毎年	国民健康保険連合会統計	36.7%（速報値）	☆						

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値（出典）	各年度の実績							
									令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
1. 定期的な健康チェックの推進	がん	胃がん検診受診率	↑	50～69 歳	10.7%	13.7%	毎年	市町村の住民検診におけるがん検診の受診率（茨城県）	9.3%	C						
		肺がん検診受診率	↑	40～69 歳	17.0%	20.0%			18.1%	B						
		大腸がん検診受診率	↑	40～69 歳	11.7%	14.7%			12.9%	B						
		乳がん検診受診率	↑	40～69 歳	16.4%	19.4%			15.0%	C						
		子宮頸がん検診受診率	↑	20～69 歳	17.4%	20.4%			18.2%	B						
		要精密検査受診率	↑	胃がん	83.3%	86.3%	毎年	市町村の各がん検診における精密検査受診率（茨城県）	81.3%	C						
				肺がん	92.6%	95.6%			82.0%	C						
				大腸がん	82.7%	85.7%			81.5%	C						
				乳がん	91.8%	94.8%			83.7%	C						
				子宮頸がん	85.1%	88.1%			83.8%	C						
		「標準化死亡比」（悪性新生物）	→	男性	0.97%（2012～2016）	現状維持	毎年	茨城県市町村別健康指標	0.98%	A						
				女性	0.99%（2012～2016）				0.99%	A						

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値（出典）	各年度の実績 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2. 元気な身体づくりとこころのケアの推進	こころの健康	エジンバラ産後うつ病質問票で9点以上だった割合	↓	乳児家庭全戸訪問対象者	6.1%	5.0%	毎年	市母子保健統計	9.3% C			
		困った時に相談できる人がいない割合	↓	小学6年生	6.5%	4.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
				中学3年生	6.3%	4.0%			—	—		—
		悩みや不安を感じたときに、相談できる人がいない割合	↓	市民意識調査	18.3%	減少	令和7年	市民意識調査	—	—		—
		最近1か月の間に、ストレスやイライラを感じたことがある人の割合	↓	市民意識調査	66.0%	60.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
		気分[感情]障がい（躁うつ病を含む）の受療率	↓	調査日に病院や一般診療所で、診療や受療を受けた者	47.0	モニタリング		茨城県受療動向調査	—			
	身体活動・運動	学校の授業以外にスポーツや趣味などで 60 分以上体を動かす児童生徒の割合（週2回以上）	↑	小学6年生	60.2%	60.0%以上	令和7年	市民意識調査	—	—		—
				中学3年生	56.1%	60.0%以上			—	—		—
		日常生活において1日あたり 7,000 歩以上歩いている人の割合	↑	20～64 歳	男性 35.8%	男性 40.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
					女性 28.8%	女性 35.0%			—	—		—
				65 歳以上	男性 30.9%	男性 35.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
					女性 26.8%	女性 30.0%			—	—		—
		1回 30 分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している人の割合	↑	20～64 歳	男性 21.3%	男性 30.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
					女性 18.1%	女性 25.0%			—	—		—
				65 歳以上	男性 41.5%	男性 50.0%			—	—		—
					女性 34.5%	女性 45.0%			—	—		—
		まいん「健康」サポートセンター施設利用登録者数	↑	市内在住者	300 人	600 人	毎年	市健幸長寿課調査	582 人 B			
		健康マイレージ登録者数	↑	18 歳以上	1,822 人	4,200 人	毎年	市健幸長寿課調査	3,222 人 B			
		生活運動（通勤、買い物、掃除等）の中で運動量を高める工夫をしている人の割合	↑	市民意識調査	—	70.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—

基本方針	取り組みの分野	指標		指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2. 元気な身体づくりとこころのケアの推進	休養	よく眠れている児童生徒の割合		↑	小学6年生	84.4%	85.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
					中学3年生	76.8%	80.0%			—	—		—
		LINE・Facebook・Twitter・InstagramなどのSNS利用や動画配信(YouTubeなど)視聴、ゲームなどを平日に1日2時間以上行う児童生徒の割合		↓	小学6年生	39.5%	現状維持	令和7年	市民意識調査	—	—		—
					中学3年生	50.1%	現状維持			—	—		—
		現在の睡眠に満足している人の割合		↑	市民意識調査	24.9%	30.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
	喫煙	妊娠中にたばこを吸っていた人の割合		↓	妊婦	1.1%	0%	毎年	健やか親子 21(第2次)	2.4% C			
		乳児のいる家庭で，父母がたばこを吸っている割合		⬇	父	40.9%	30.0%	毎年	健やか親子 21(第2次)	32.3% B			
				⬇	母	4.4%	2.0%			6.4% C			
		たばこの害について知っている児童生徒の割合(がん，心疾患，歯周病等)	がん	→	小学6年生	91.3%	95.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
			心疾患	↑		71.7%	80.0%			—	—		—
			歯周病	↑		56.7%	60.0%			—	—		—
			副流煙	↑		87.2%	90.0%			—	—		—
			赤ちゃんへの影響	→		94.3%	現状維持			—	—		—
			がん	→	中学3年生	99.3%	現状維持			—	—		—
			心疾患	↑		88.9%	90.0%			—	—		—
			歯周病	↑		83.2%	85.0%			—	—		—
			副流煙	→		98.1%	現状維持			—	—		—
			赤ちゃんへの影響	→		99.1%	現状維持			—	—		—
		喫煙率		⬇	男性	19.3%	15.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—
				⬇	女性	7.4%	5.0%			—	—		—
		COPDの認知度		↑	市民意識調査	36.9%	50.0%	令和7年	市民意識調査	—	—		—

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値(出典)	各年度の実績							
									令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
3. 健康的な食生活の推進	栄養・食生活	全出生数中の低体重児の割合(2,500g未満)	↓	出生 2,500g 未満児	8.2%	8.0%	毎年	健やか親子 21(第2次)	6.4%	A						
		身体測定結果において肥満である児童生徒の割合	↓	児童	8.3%	7.5%	毎年	市養護教諭会調査	12.6%	C						
				生徒	11.3%	10.5%			13.7%	C						
		20 歳～60 歳代男性の肥満の割合	↓	20 歳～60 歳代の肥満男性	37.2%	36.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		40 歳～60 歳代女性の肥満の割合	↓	40 歳～60 歳代女性の肥満の割合	20.7%	19.5%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		20 歳代女性のやせの割合 (BMI 18.5 未満)	↓	20 歳代女性の割合	14.8%	14.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		65 歳～74 歳のBMI≦20 の割合	↓	特定健康診査受診者	18.8%	17.5%	毎年	国民健康保険連合会統計	21.1%	C						
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上している人の割合	⬆	市民意識調査	73.4%	75.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		野菜を毎日食べている人の割合	↑	市民意識調査	69.9%	73.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		離乳食教室(5～6か月)の参加率	↑	生後5～6か月児保護者	30.2%	33.0%	毎年	市健康増進課調査	42.9%	A						
		毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合	↑	小学生	94.0%	95.0%	毎年	全国学力・学習状況調査	93.7%	C						
			↑	中学生	90.4%	95.0%			89.3%	C						
		朝食を欠食する人の割合 (20 歳代)	↑	男性	41.7%	40.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				女性	39.3%	35.0%			—		—				—	
		朝食を欠食する人の割合 (30 歳代)	↑	男性	25.0%	23.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				女性	17.8%	16.0%			—		—				—	
		食育についての取り組みを実施した認定こども園・幼稚園および保育所(園)の数	↑	市内の保育施設	18 施設	18 施設	毎年	市こども家庭課調査	23 施設	A						
		11 月の「茨城を食べようweek」にて学校給食における地場産物を使用する割合	↑	小中学生	68.8%	70.0%	毎年	市学校給食センター調査	79.7%	A						
		食育について関心を持っている人の割合	↑	市民意識調査	73.3%	75.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	↑	市民意識調査	—	60.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		「地産地消」を知っていると回答した児童生徒の割合	↑	小学6年生	78.7%	80.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				中学3年生	91.6%	95.0%			—		—				—	

基本方針	取り組みの分野	指標		指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値（出典）	各年度の実績							
										令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
3. 健康的な食生活の推進	飲酒	妊娠中に飲酒しているの人の割合		↓	3～4 か月児健診時保護者	0%	0%	毎年	健やか親子21（第2次）	0.3%	C						
		飲酒の害を知っている児童生徒の割合	急性アルコール中毒について	↑	小学6年生	79.8%	85.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				↑	中学3年生	97.3%	95.0%以上			—		—				—	
			アルコール依存症について	↑	小学6年生	83.5%	85.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				↑	中学3年生	97.8%	95.0%以上			—		—				—	
			生活習慣病について	↑	小学6年生	70.7%	85.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				↑	中学3年生	90.7%	95.0%			—		—				—	
		週3日以上かつ1日3合以上飲酒している人の割合		↓	男性	5.7%	5.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
				↓	女性	4.2%	4.0%			—		—				—	
		飲酒の適量を知っている人の割合		↑	市民	34.3%	35.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
4. 健康を支え守るための社会環境の整備	健康づくりを目的としたネットワーク	健康づくりを目的とした活動に関わっている市民の割合		↑	市民意識調査	—	5.0%	令和7年	市民意識調査	—		—				—	
		がん予防推進員数		↑	市民	39 人	42 人	毎年	市健康増進課統計	35 人	C						

基本方針	取り組みの分野	指標	指標の性質	データの対象	ベース値	目標値	評価年度	ベース値（出典）	各年度の実績 令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
5. 歯科口腔の健康維持	歯科疾患	妊娠期に歯科健診を受けたことがある産婦の割合	↑↑	3～4か月児健診時保護者	44.7%	50.0%	毎年	母子保健統計	59.7%	A			
		2歳6か月児歯科医療機関健診受診率	↑	2歳6か月児健診受診児	64.1%	78.0%	毎年	母子保健統計	66.0%	B			
		むし歯のない3歳児の割合	↑	3歳5か月児健診受診児	90.5%	90.0%以上	毎年	母子保健統計	90.4%	A			
		不正咬合のある3歳児の割合	↓	3歳5か月児健診受診児	11.4%	10.0%	毎年	母子保健統計	12.5%	C			
		フッ素塗布を受けたことがある3歳児の割合	↑	3歳5か月児健診受診児	95.7%	95.0%以上	毎年	母子保健統計	89.2%	C			
		かかりつけ歯科医がある3歳児の割合	↑	3歳5か月児健診受診児	32.3%	45.0%以上	毎年	母子保健統計	50.6%	A			
		歯科検診においてむし歯のない児童生徒の割合（治療済も含む）	↑	小学6年生	75.6%	81.0%	毎年	市養護教諭会調査	81.2%	A			
			↑	中学3年生	84.8%	87.0%			88.1%	A			
		寝る前に歯をみがく児童生徒の割合	↑	小学6年生	90.8%	95.0%	令和7年	市民意識調査	—		—		—
			↑	中学3年生	87.8%	95.0%			—		—		—
		定期的に歯科検診を受診した人の割合	→	20～39 歳	28.6%	30.0%	令和7年	市民意識調査	—		—		—
			→	40～64 歳	31.4%	34.0%			—		—		—
			→	65 歳以上	42.1%	45.0%			—		—		—
		歯周疾患検診の受診率	↑	30 歳	4.1%	5.0%	毎年	市歯周疾患検診統計	6.2%	A			
			↑	40 歳	6.8%	8.0%			3.8%	C			
			↑	50 歳	6.3%	9.0%			4.9%	C			
			↑	60 歳	10.0%	13.0%			8.8%	C			
			↑	70 歳	12.7% 平均 8.0%	13.0% 平均 9.6%			8.5% 平均 6.4%	C C			
		歯周病を有する人の割合	↓	歯周疾患検診受診者	84.7%	80.0%	毎年	市歯周疾患検診統計	65.1%	A			
		40 歳で損失歯のない人の割合	↑	歯周疾患検診受診者	82.4%	85.0%			96.9%	A			
		デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合（ほぼ実践している人の割合）	↑	20～39 歳	23.8%	25.0%	令和7年	市民意識調査	—		—		—
			↑	40～64 歳	31.1%	35.0%			—		—		—
			→	65 歳以上	40.1%	現状維持			—		—		—
	口腔機能	60～64 歳で 24 本以上自分の歯を持つ人の割合	↑	市民意識調査	55.4%	60.0%	令和7年	市民意識調査	—		—		—
		60 歳代における咀嚼良好者の割合	↑	市民意識調査	—	80.0%			—		—		—

龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画　に係る質問に対する回答　　令和6年7月19日健康づくり推進協議会資料

	ページ		該当箇所		質問・意見等	回答	該当する課
1	P70	質問	第5章　計画の推進と評価	(1)計画に基づく事業の推進	目標実現に向けて「関係団体・地域コミュニティ・ボランティアの皆さん達と連携を図りながら」と記載されているが、地域コミュニティとは、これまでどのような連携を図ってきたのか、これからどのような連携を図っていくのか具体的に教えてほしい	現在、市民の方に行う健康づくりに関する講座としては、出前講座があり、市民の方から要望のあったテーマをもとに地域に出向いて講座を行っています。健康増進課では、「運動」や「生活習慣病予防」、「子供の健康管理」に関するテーマで、これまでも、子供の食生活や、高齢者向けのバランスの良い食事などに関する講座を様々な地域で行ってきました。その他にも、時期に応じて、熱中症予防や、コロナ感染症に関する講話を行うなど、地域の皆さんに活用いただいております。令和4年度には、ボランティア活動の推進を図るため、八原まちづくり協議会にて、地域の健康問題の紹介や地域において取り組むべき課題について話し合いの場を設けていただくなどの取り組みを行っております。 今後も、地域コミュニティの場をお借りして、健康に関する情報提供を行い、「龍ケ崎市民の健康づくり」の推進をしていきたいと思います。	健康増進課

令和5年度　龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画実施状況報告書（資料１）に係る質問に対する回答　　令和6年7月19日健康づくり推進協議会資料

	ページ		該当箇所		質問･意見等	回答	該当する課
1	P2	質問	基本方針1 定期的な健康チェックの推進	①健康診査を受けやすい環境の整備	乳幼児健康診査の休日健診の実績について	令和３年度　１歳６か月児　１０名 ３歳５か月児　８名 令和４年度　１歳６か月児　１２名 ３歳５か月児　７名 令和５年度　１歳６か月児　５名 ３歳５か月児　１２名 幼児休日健診は令和3年度から実施しています。対象者は発達などに課題があり受診環境に配慮が必要な児や平日に来所が難しい児となっており、休日健診の実施については市民に公表をしていません。年2回実施しており、1回に10～15名を対象に行っています。	健康増進課
2	P8	質問	基本方針1 定期的な健康チェックの推進	②がん検診の受診勧奨	肺がん検診未受診者勧奨通知発送数以上の受診者の実績があり、効果的な取り組みであると考えられますが、受診者数が通知発送数以上になった要因は、通知者とその家族による受診と考えて良いか。	肺がん検診の未受診者勧奨通知は、国民健康保険加入者で令和5年11月27日現在で肺がん検診を受けていない40歳から64歳の方（4,119名）に、同年12月に発送しました。その結果、令和6年1月の肺がん検診単独の申し込みが121名ありました。その他、特定健診と同時に無料でできる肺がん検診を受ける方もおり、その分も増加したと考えられます。実際の増加率としては、令和5年度の肺がん検診受診者数は4,227名であり、令和4年度の肺がん検診受診者数3,681名に比べ、1.15倍となっています。	健康増進課
3	P9	質問	基本方針1 定期的な健康チェックの推進	④がん検診を受けやすい環境の整備	がん検診受診クーポンを配布した人のうち、受診が確認できた人の割合はどれくらいか。	はじめに、クーポン券の配布対象者ですが、子宮がん･乳がん･大腸がん･胃がんの4つのがん検診対象者のうち、特定の年齢に達する方々に送付しております。子宮がん検診については年度内21歳に到達する方405名に通知し31名の方が、乳がん検診については年度内41歳に到達する377名に通知し90名の方が受診しております。大腸がん検診については、年度内41歳に到達する男女860名に通知し74名の方が、胃がん検診については年度内41歳に到達する860名に通知し55名の方が受診しています。	健康増進課

4	P22	質問	基本方針2 元気な身体づくりとこころのケアの推進	②たばこをやめたい人およびその家族の支援	禁煙外来治療費用助成制度の利用実績はどれくらいか。	令和3年度　2件 令和4年度　0件 令和5年度　0件 現在、たばこ対策では、妊婦や乳児のいる家庭の母親など女性の喫煙率がベース値に比較して増加していることや、乳児のいる家庭の父親の喫煙率が32.3%と高い数値で推移しているなど、課題がみられています。 また、保健指導の場では、禁煙する意思のない方も多く禁煙外来治療費用助成制度の利用まで至らない状況があります。まずは、禁煙に関心が持てるようなアプローチを行っていくことが必要と思われます。	健康増進課
5	P35	質問	基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備	①ボランティアの育成・地域活動の推進	健康づくりを目的としたボランティアの方への食事や運動の講話を行っているとのことだが、今後どのような活動をしていただく予定か。	当市のボランティア、「健康づくり推進員」は令和5年度から養成講座を開催しており、現在20名の推進員が誕生しています。ボランティア活動の内容としては、第3次健康増進・食育計画で課題となっている項目について市と協力しながら改善に向けた活動を行っています。具体的には、現在は課題の一つである、健診の受診率向上に向けた活動に協力をお願いしており、身近な方や地域の方々への健診受診勧奨や未受診理由の聞き取りなどを行っていただいております。 活動方針としては、自らの健康増進、その次に家族や身近な方の健康増進、最後に市民の健康増進としています。まずは、研修会に参加いただき、健康づくりに関するさまざまな事項を学び、自らが実行していただき、同時に、周囲の方への普及をお願いしているところです。 今後は、健診受診率向上に向けた取り組みの他にも食育や運動、休養や歯科保健における課題改善に向けた活動もお願いしていければと考えております。具体的な活動内容としては、研修会への参加及び、健康に関するイベントへの協力をお願していきます。	健康増進課
6		質問	基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備	①ボランティアの育成・地域活動の推進	第1期生が5名誕生しているが、「市民への受診勧奨などを実施した」と記載されており、その具体的活動内容及び今後の活動予定はどのようになっているか		健康増進課

7		質問	基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備	①ボランティアの育成・地域活動の推進	がん予防推進員の資格、活動内容、今後の活動予定	がん予防推進員は現在49名おり、茨城県主催のがん予防推進員養成講座を修了した方が推進員として活動できます。活動内容は、地域においてがん予防に有効な知識やがん検診の重要性等についての普及啓発活動となっています。 当市では、令和5年度はがん予防推進員の研修をヘルス講演会と同日に開催し、市のがん検診の現状についてお伝えし、ご家族や地域の方々へのがん検診の受診勧奨を行っています。 今後も、がん検診の受診率向上に向けて、幅広い年齢層への受診勧奨活動を行っていく予定です。 また、がん予防推進員の減少が課題となっているため、新規の推進員も増やしていくために、養成講座の周知方法を工夫しながら、より多くの方に関心をもっていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。	健康増進課
8	P36	意見	基本方針5 歯科口腔の健康維持	(1)歯科疾患	近年、口腔がんが増加しているようだが、口腔がん検診を実施してはいかがか	本市においては、「健康寿命の延伸」にむけて、幼少期から歯と口腔の適切なケアを習慣づけた上で、むし歯や歯周病を予防し、高齢期に丈夫な歯を1本でも多く残せることを目標に、歯と口腔の健康維持を推進しているところです。 ご提案の口腔がん検診の導入については茨城県内では実施している市町村はなく、県外では単独検診か歯周疾患検診との併用検診として実施しております。口腔がん検診が対策型検診(いわゆる集団全体の死亡率減少を目的として実施される検診)として認められていないため、引き続き国・県の動向に注視していきたいと考えております。	健康増進課

令和5年度　龍ケ崎市第3次健康増進・食育計画　目標値一覧　（資料2）　に係る質問に対する回答　　**令和6年7月19日健康づくり推進協議会資料**

	ページ		該当箇所		質問･意見等	回答	該当する課
1	P2	質問	1. 定期的な健康チェックの推進	がん	検診受診率で、特に要精密検査の受診率が軒並み低下している。理由、及び今後の取り組みは？	精密検査受診率が低い理由としては、「検査がこわい」など検査自体の不安や費用面の不安などが考えられます。また、自覚症状がないため、検診が終わると安心してしまい、精密検査を受ける気持ちが薄れてしまう方もいると思われます。 精密検査対象者には、茨城県登録精密検査医療機関を載せたチラシやパンフレットを配布し、未受診者には受診勧奨の送付や電話勧奨をしています。市としては、正しい情報を提供して不安を取り除くこと、また、要精密検査になったら必ず精密検査を受けることについて、周知を徹底していきます。	健康増進課
2	P5	質問	3. 健康的な食生活の推進	栄養･食生活	毎日朝食を食べていると答えた児童生徒の割合が低下している。特に育ちざかりの中学生については、朝食を食べていない生徒が1割を超えているのは問題。理由、及び今後の取り組みは？	養護教諭、栄養教諭の先生方に回答をお願いしております。	指導課 給食センター
3	P7	質問	5. 歯科口腔の健康維持	歯科疾患	歯周疾患検診の受診率が下がっている。理由、及び今後の取り組みは？	歯周疾患検診は、今まで対象者全員に受診券を送付しておりましたが、令和4年度より、ペーパーレス、郵送費削減の為、お申込みを頂いてから、受診券を発行する方法に変更したため、受診者が減少したと考えられます。 また、受診しない理由を探るアンケート調査を実施したこともあり、受けない理由としては、「すでに医療機関に通院中」、「委託医療機関以外で、定期的に通院している」などの理由がもっとも多く、市の検診を受診していなくても、定期的に通院している方が多く見られました。 令和6年度からは、受診率を上げていくために、はがきタイプの受診券に変更し、対象者全員に送付することで申込みの手間を省き、受診しやすいようにしました。さらに、対象者に20歳を追加し、より若い年代の方に、受診していただけるようにしました。	健康増進課

市民への計画推進のための重点取り組み

年度	市民へのメッセージ	主な取り組み内容
令和5年度 （2023 年度）	健診受診率向上 年1回健診を受けよう 栄養 バランスの良い食事から 健康はつくられる	＜受診率向上＞ ・特定健診未受診者への受診勧奨通知（年2回） ・土日の健診実施 ・大宮地区への受診勧奨訪問 ・未受診理由アンケートの実施 ・コールセンター、LINEでの予約 ＜栄養＞ ・小中学生への個別栄養指導 ・女性のやせについて、適正体重について母子健康手帳交付時指導 ・18歳の方へ食事資料の送付 ・減塩：塩分チェックリストの実施（子供の健診時） ・乳幼児健診時、食事バランスに関する周知 ・健診後の保健指導
令和6年度 （2024 年度）	運動 運動習慣を身につけよう メタボ予防と改善 減らそう！内臓脂肪	＜運動＞ ・乳幼児健診を通して健康増進・食育計画の概要版を配布し、＋10 についても説明を行う。【新規】 ・39歳以下の特定保健指導対象者に対し、健診結果返却時に健康マイレージの登録を行う。 ・元気あっぷ、いきいきヘルス体操の指導員の養成講座を実施する。 ＜メタボ＞ ・特定保健指導の受けやすい環境づくり（土日夜間の実施） ・小中学生への個別栄養指導 ・健診結果に基づいた39歳以下の方への保健指導 ・適正な食塩摂取量の紹介 ・母子健康手帳交付時の栄養指導 ・特定保健指導の実施、適正体重の維持、自分の体にあったエネルギー量について周知 ・適正体重を維持するために必要な食事量、活動量に関する情報の提供 ・肥満による体への影響について周知（健診当日、結果返却時）」

	飲酒 知っていますか適正飲酒	＜お酒＞ ・特定健康診査時適量についてのパネル展示 【新規】 ・お酒の適量について保健指導、健康相談などで周知 ・各個人に合った健康に配慮した飲酒量の啓発 ・多量飲酒が健康に与えるリスクの周知
令和7年度 （2025 年度）	歯の健康 全身の健康はお口から	・歯科イベントの開催 【新規】 ・歯科講演会の実施 ・2歳6か月歯科検診、歯周疾患検診の受診率の向上の取り組み強化 ・歯科衛生士によるプレママ教室での歯科指導 ・歯科衛生士による離乳食教室での歯みがき指導 ・乳幼児健診での歯みがき指導、フッ素塗布 ・こどもの健康相談での歯科相談 ・離乳期からしっかり咀嚼する口づくりのための情報提供 ・幼児期以降の咀嚼力の育て方と習慣づくりの情報の提供 ・保育施設での歯みがき教室の実施 ・歯周疾患検診を実施し、定期健診の必要性の周知
令和8年度 （2026 年度）	糖尿病 正しく学ぼう糖尿病	・糖尿病専門医による講演会の実施 ・医療機関未受診者や治療中断者に対しての受診勧奨 ・妊娠期（プレママ教室、妊娠届時）に栄養指導を実施し、母子共に将来の糖尿病を予防するため知識の啓発 ・乳幼児健診時、飲料中に含まれる砂糖の量の模型を掲示 ・健診時野菜350gの掲示 【新規】 ・健診時飲み物に含まれる糖分の掲示 【新規】 ・野菜レシピの普及 ・医療機関と連携し個別栄養指導の実施 ・糖尿病重症化予防連絡会議の開催